

# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## 税のお知らせ

### 【令和5年度税制改正について】

税制改正の主な内容は、次のとおりです。

【**個人住民税**】**森林環境税**及び**森林環境譲与税**に関する法律の制定に伴う改正（令和6年1月1日施行）

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、令和6年度から森林環境税の円滑な賦課徴収のため、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加し、個人の町道民税と併せて国税である森林環境税を賦課・徴収等を行います。

【**個人住民税**】**地方税統一QRコード**を活用した納付書の見直し（令和5年4月1日適用）

令和5年4月1日から地方税共同機構を通じて、収納できる税目として、「固定資産税・軽自動車

税（種別割）」以外に、住民税と地方たばこ税の納付書に新たに「QRコード」と「eL番号」を印刷にし、地方税共通納税システム（eLTA X）による電子納税に対応できるよう見直しを行います。それによって電子決済やクレジットカードでの支払いが行うことができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商品です

【**個人住民税**】**肉用牛の売却**による事業所得に係る**町民税の課税の特例の適用期限の延長**（令和5年4月1日適用）

肉用牛を売却した場合に、一定の要件下で所得税が免除され、地方税に關しても課税が免除されることから適用期限を令和6年度から令和9年度まで3年延長します。

【**軽自動車税**】**特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税（種別割）の税率の新設**（令和5年7月1日施行）

令和4年4月に道路交差等の改正により、道路交差法に電動キックボードを主な対象とする「特定小型原動機付自転車」区分が新設されたことにより、特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税（種別割）の税率を2,000円とし、令和6年度分から課税されます。

### ■お問い合わせ

税務住民課 税務・収納グループ  
☎ 4-2511 内線 115 ☆ 4-251103

## 税のお知らせ

国民健康保険税 後期高齢者支援金の課税限度額が変わります。

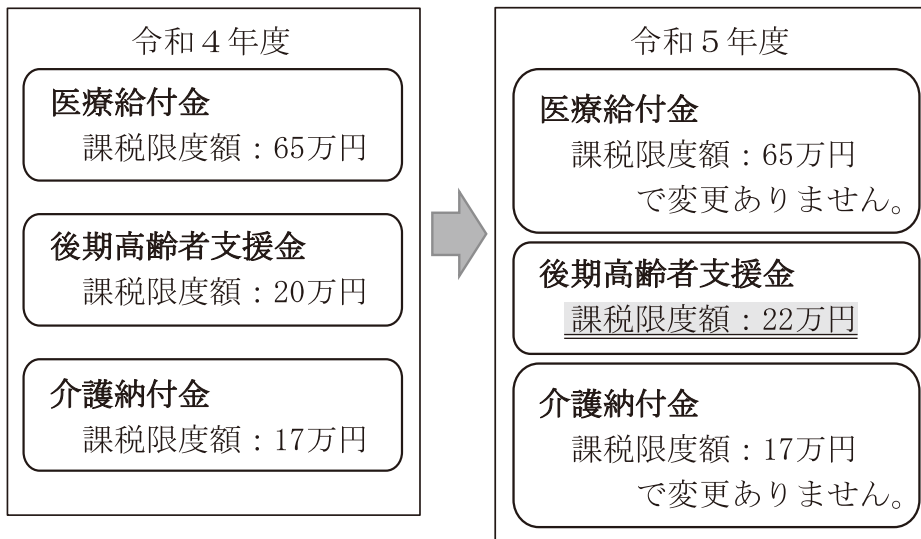
皆さんに納めていただく保険料は、医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の3本立ての

構成になっておりますが、次のとおり後期高齢者支援金の課税限度額が変更になります。

保険料は、世帯員の所得割（前年の所得に応じた額）・資産割（固定資産

産税額に応じた額）・均等割（被保険者1人あたりの額）・平等割（1世帯当たりの額）で計算されています。

※令和5年度保険料は8月中旬頃に通知します。



### ■お問い合わせ

税務住民課 税務・収納グループ  
☎ 4-2511 内線 115 ☆ 4-251103  
保健福祉課 福祉・子育て支援グループ  
☎ 4-2511 内線 124 ☆ 4-251104